

第 18 回大学博物館等協議会館長会議議事要旨

日 時 平成 27 年 6 月 25 日 (木) 16 時 00 分～16 時 50 分
場 所 金沢大学自然科学系図書館 南福利施設 1 階大会議室
議 長 橋爪節也 (大阪大学総合学術博物館)

議 事

議題 1 2014 年度決算と監査報告・・・資料 1

会長校事務局から、資料に基づき 2014 年度決算内容を説明の後、東京藝術大学大学美術館長代理 (薩摩教授) が監査の結果、問題がないことを報告した。これを受けて 2014 年度決算は承認された。

議題 2 2015 年度予算案・・・資料 2

議長から、資料に基づき 2015 年度予算内容を説明後、承認された。

議題 3 次期協議会の開催校及び今後の開催校の決め方

議長から、昨年の会議において 2016 年度の開催校は広島大学、2017 年度は山形大学となることが内諾していることが確認され、これについて承認された。

これを受けて、次回開催校となった広島大学総合博物館岡橋館長から挨拶があった。

続いて、議長から今後の開催校の決め方について意見を募った結果、館の規模や専任要員の配置が支障となって開催が厳しいなどの意見があることから、より多くの館が積極的に開催校となれる仕組みがわかるようマニュアルの準備を進めることと、過去に実施したアンケート結果も参考に検討することが確認された。

議題 4 大学博物館等協議会会則の一部改正について・・・資料 3

議長から、資料に基づき本会の英語の正式名称を会則で定めることについて提案があり、承認された。

続いて、大学博物館等協議会において開催される館長会議と実務担当者会議について、議題となる事項の重複が多いことから、2つの会議をまとめることについて提案があり、協議の結果、実務担当者会議を廃止し、館長会議には各館若干名の実務担当者の陪席が認められることで承認された。

議題 5 草創期メンバーによる特別講演会の実施

議長から、前回の会議で東京藝術大学から会費の繰越金を活用して、大学博物館草創期のメンバーによる特別講演会を、第 20 回大会で開催できないか協議してはどうか、また、

内向きではなく公開的なものとして開催してはどうかとの提案があった。

議題6 その他

東京大学総合研究博物館から、倫理上の問題から公開に制約が必要となるなど、各館の事情により一定の留保がなされることから、協議会として一定の公開基準を設けてはどうかとの提案があったが、議長から、本件は協議事項として扱う時間が不足している旨説明があった。薩摩教授から、館長会議がこのような課題を議論する場として、機能させるよう改善を図る必要があるとの意見が述べられた。

また、前述の館長会議と実務担当者会議をまとめる案の議決について質問があり、議長から、加盟41館中24館の出席により過半数を、出席24館中異議なしにより3分の2以上をそれぞれ満たしたため、本件を承認とみなした旨説明があった。

報告

報告1 2015年度からの監査校について

議長から、昨年6月に実施した館長メール会議にて審議の結果、山形大学附属博物館が選出された旨報告があった。

報告2 協議会の入退会申請・・・資料4

議長から、資料に基づき現時点で新規の申請は無く、加盟館は41館のままである旨報告があった。

報告3 協議会後援の展覧会・・・資料5

東京藝術大学薩摩教授から、資料に基づき2014年に協議会が後援した展覧会について説明があった。

報告4 文化遺産防災ネットワーク推進会議への参画・・・資料6

薩摩教授から、資料に基づき説明があり、本会として非常に有意義であると認められることから、同会議の構成員として参画することとした旨報告があった。

【配付資料】

1 2014年度決算と監査報告

- 2 2015 年度予算案
- 3 大学博物館等協議会会則の一部改正について
- 4 大学博物館等協議会加盟館一覧
- 5 協議会後援の展覧会
- 6 文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画について（依頼文書）